

第 7 号

令和元年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ330,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ845,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国庫支出金	95,496	△ 43,976	51,520
	1 国庫補助金	95,496	△ 43,976	51,520
2	繰入金	47,748	△ 21,988	25,760
	1 一般会計 繰入金	47,748	△ 21,988	25,760
3	繰越金	45,439	△ 14,065	31,374
	1 繰越金	45,439	△ 14,065	31,374
4	諸収入	986,937	△ 250,646	736,291
	1 貸付金 元利収入	986,937	△ 250,646	736,291
	歳入合計	1,176,318	△ 330,675	845,643

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		1,176,318	△ 330,675	845,643
	1 育英資金	1,176,318	△ 330,675	845,643
歳 出 合 計		1,176,318	△ 330,675	845,643

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和2年度	千円 264
2 情報処理関連業務	令和2年度	1,061